

【公募情報】日本医療研究開発機構（AMED）「難治性疾患実用化研究事業（二次公募）」

平成 27 年 7 月 13 日

信濃町地区研究者各位

信濃町キャンパス 学術研究支援課

7 月 8 日付で『難治性疾患実用化研究事業（二次公募）』について新規課題が公募されました。
ご応募を検討されている研究者におかれましては下記照会先までご一報くださいますようお願いいたします。

(1)応募意思の申し出締切：【平成 27 年 7 月 15 日（水）】

(2)応募書類一式提出締切：【平成 27 年 7 月 17 日（金）】

【注意点】

- ・ 本学で応募が可能な方は、本学と雇用関係のある”常勤”の研究者となります。
- ・ 提案書の提出方法：【e-rad】

難治性疾患実用化研究事業（二次公募）

<http://www.amed.go.jp/koubo/010520150708-01.html>[外部ページ]

—公募概要—

【提出期間】平成 27 年 7 月 8 日～平成 27 年 7 月 28 日（火）（正午）

【研究開発課題】（未診断疾患イニシアチブ分野）

成人における未診断疾患に対する診断プログラムの開発に関する研究

（※厚労省及び AMED と連携し、本邦における未診断疾患に対する診断プログラムの構築を目指す研究を対象とする。）

【研究費の規模】1 課題あたり 5000 万円/年（間接経費を含む）

【研究期間】最長 3 年度（2015 年度～2017 年度）

【採択課題数】1 課題程度

【目標】成人を対象とした未診断患者に対する効果的な診断プログラムを構築し患者にフィー

ドバックすること、及び希少・難治製疾患の治療に結びつく新たな知見の創出を目指すもの。

【求められる成果】

未診断患者への診断情報の提供、本邦における未診断疾患の現状の把握、未診断疾患に対する医療機関間の連携を含む診断スキームの構築、臨床情報、遺伝学的情報、診断結果等を含むデータベースの構築、新規疾患原因遺伝子の発見、未診断患者に対する必要な鑑別診断や新規疾患概念の確立、治療薬シーズの創出、国際機関との協働等。

【採択条件】

＜必須条件＞

- ・未診断疾患患者のエントリーから診断、結果のフィードバックまでのフローを含む診断スキームの構築方法が明示されていること。
- ・臨床情報、遺伝学的情報、診断結果等を含むデータベースの構築方法及び活用方法が明示されていること。新規遺伝子変異や新規疾患概念の確立など、蓄積データを用いた研究成果創出までのロードマップが明示されていること。

＜その他の条件＞

- ・未診断疾患に対する各科にまたがる横断的アプローチを可能とすべく、複数の疾患領域の専門家が配置されていること。
- ・遺伝カウンセリング等の機能が既に整備された多施設の協力を得て、最終的な全国展開を見据えたオールジャパン体制が構築されていること。
- ・国際展開を視野に入れた研究開発を遂行できること。
- ・研究開発費の規模等を踏まえ、小児を対象とした未診断疾患に関する開発研究との統合を視野に入れた研究計画とすること。

担当（照会先）：信濃町キャンパス 学術研究支援課 AMED 担当

メール：amed-shinano@adst.keio.ac.jp